

## 『20世紀初頭の清朝とドイツ —多元的国際環境下の双方向性』[小池求著]

(勁草書房, 2015年)

中村綾乃

### 1. はじめに

このわずかに10年ほどの間に、東アジアとの関係を通してドイツ帝国の歴史を描き出した研究成果が多く生み出されている。まず、2008年に上梓された工藤章氏と田嶋信雄氏の編集による『日独関係史——一八九〇——一九四五年』(以下、『日独関係史』とする)が挙げられる<sup>(1)</sup>。同書は、日独中、日独伊の三国関係を視野に含めたことで、従来の日独関係史の研究と一線を画した。同書の刊行以降、日独、中独関係史の研究分野から二国間関係の枠組みにとられない、よりグローバルな文脈を意識した研究が単著として刊行されている。いずれも日本の若手研究者が手掛けたものである。『日独関係史』では検討の対象から外された1860年前後、明治維新とドイツ統一運動を背景としたドイツと東アジアの関係に光をあてたのが、鈴木楠緒子氏と福岡万里子氏である<sup>(2)</sup>。鈴木氏の著書『ドイツ帝国の成立と東アジア—遅れてきたプロイセンによる「開国」』(ミネルヴァ書房, 2012年)は、ドイツ帝国と東アジアをつないだ糸をたどり、両者の邂逅がドイツにおける自由主義・国民主義の展開、国民国家の形成に与えた影響を描き出したものである。福岡氏の著書『プロイセン東アジア遠征と幕末外交』(東京大学出版会, 2013年)は、江戸幕府とプロイセンの間で締結された日寧通商条約の国際的な背景を明らかにしたものである。不平等条約と同様、「負の遺産」として中国にのしかかったのが「租借」という名の植民地である。浅田進史氏の著書『ドイツ統治下の青島—経済的自由主義と植民地社会秩序』(東京大学出版会, 2011年)は、青島における経済自由主義の展開と文化政策を論じたものである<sup>(3)</sup>。そして2015年1月、小池求氏(以下、著者とする)の『20世紀初頭の清朝とド

(1) 工藤章/田嶋信雄編『日独関係史——一八九〇——一九四五年』全3巻(東京大学出版会, 2008年)。

(2) 鈴木氏と福岡氏の著書については、下記の書評も参考にされたい。辻朋季『ドイツ帝国の成立と東アジア—遅れてきたプロイセンによる「開国」』[鈴木楠緒子著]『プロイセン東アジア遠征と幕末外交』[福岡万里子著]『ドイツ研究』第48号(2014年), 190-194頁。

(3) 浅田氏の著書については、下記の書評も参考にされたい。磯部裕幸『ドイツ統治下の青島—経済的自由主義と植民地社会秩序』[浅田進史著]『ドイツ研究』第47号(2013年), 233-237頁。

イツ—多元的国際環境下の双方向性』(以下、本書とする)が刊行された。本書は、1900年から1910年までの清朝末期の中独関係を紐解くことを主題としている。著者を含む若手研究者に共通するのは、二国間の邂逅と関係に焦点をあてながらも、二国間関係史に留まらず、それを起点としてトランスナショナル史・グローバル史を志向している点であろう。またいずれの研究者も、多言語の文書館史料を活用しており、マルチ・アーカイヴァル・アプローチを意識的に採り入れている。

## 2. 本書の内容

以下、本書の構成に沿って内容を概観していく。まず第一章では、中独関係の政治的端緒に光があてられる。オイレンブルク使節団の派遣と通商条約の締結によって、中独間の「不均衡」な政治的関係が始まる。ただしドイツは、未だ統一国家としての体裁をなしておらず、東アジアにおけるプレゼンスも相対的に低かった。英国や米国の国旗の後ろに見え隠れしている程度だったのである。

1890年、ビスマルクが退き、ヴィルヘルム二世の下での世界政策が始まる。世界政策の始動と日清戦争を機に、ドイツは東アジアに積極的に関与するようになる。列強による中国分割の波に乗り遅れまいと、ドイツも中国利権の獲得に乗り出した。ドイツを含む列強によって勢力範囲が決められていく中で、中国の民衆の排外主義が高まり、義和団戦争となる。この戦争において、義和団によってドイツ公使が殺害されるという事件が起きた。ドイツはこの公使殺害を利用し、講和の過程において被害国として主導権を行使した。義和団戦争の講和条約である北京議定書の規定により、清朝は被害国への謝罪使の派遣を義務づけられる。

第二章では、この謝罪使のドイツ派遣に焦点があてられている。両国は、謝罪使のヴィルヘルム二世への謁見に際しての儀礼、具体的には「叩頭」問題をめぐって対立する。ドイツ側は、謝罪に「叩頭」という演出を加えることを望んだが、清朝側は国体に関わる問題としてこれを拒んだ。交渉は難航し、謁見は一旦中止となった。結局、「ドイツ皇帝の特別の恩情をもって、跪拝の礼を免除する」ことで落ち着き、謁見が実現した。こうした対立はあったものの、この謝罪使の派遣を両国は好機と捉え、交流は盛んとなる。

第三章では、やはり使節外交の一環であった清朝の考察政治大臣のドイツ視察が取り上げられている。この考察政治大臣の派遣の目的は、政治視察と国際社会に対する改革のアピールであった。清朝は、ドイツを軍事大国として認識し、富国強兵のモデルとしようとしたのである。無論、かつての日本がドイツを改革のモデルとしたことも念頭に置いていた。

続く第四章と第五章では、1907年から1911年に模索された清とドイツ、米国の三国間の連携構想が描き出される。この三国の連携構想の背景には、黄禍論と

移民問題をめぐる日米対立があった。同時期の米国では、日系人移民の排斥問題が起こり、日本との外交懸案となっていた。日本は英国と同盟（第一次は1902年、第二次が1905年）、1907年にはフランスと協約、さらにロシアと同盟を締結し、ドイツを排除した四国の協商関係が形成された。この四国に対抗するべく、ドイツは連携する相手として米国、連携する場として清を想定したのである。

清独米の三国の連携構想と不可分の問題であったのが、第六章で取り上げられている独清間の通商条約の改正交渉である。清朝はすでに締結した英米日との条約を基本的枠組みとして交渉に臨んだが、ドイツが「他国との条約以上のものを獲得する」ことに固執したために交渉は難航した。交渉の焦点となったのは、輸出入関税と内河航行権、ドイツの被保護民の問題であった。関税に関しては、両国は英米が承認した関税の引き上げ率を承認した。しかし内河航行権に関しては妥協が成立せず、交渉が中断することとなった。交渉中断後、清朝は二国間交渉の再開へと方針を転換するが、時すでに遅く、辛亥革命を迎えることになる。

### 3. 終わりに

「サラエヴォの銃声」が導火線となり、1914年8月に第一次世界大戦が勃発する。辛亥革命を経て成立した中華民国は、この戦争に対して中立を表明した。しかしその中立という立場を堅持し続けることを阻んだのが、ドイツの膠州湾租借地の存在であった。中華民国は、戦勝国として講和会議に参加して国内のドイツ利権を回収することを想定し、大戦への関与を次第に強めていく。1917年3月、段祺瑞率いる北京政府は、関税引き上げと義和団賠償金の暫定的な支払い停止措置への同意を協商国側に求め、その同意を取り付けた上で、対独断交を宣言した。そして8月14日、中華民国は対独参戦した。大総統令により、ドイツとの間で締結した不平等条約を破棄することとなった。大戦後の1921年5月、戦勝国の中華民国と敗戦国のドイツとの間で協定が結ばれた。敗戦の結果、在華利権を失ったドイツは、大国の中で初めて中国と「対等な」関係を結び、東アジアに復帰したのである<sup>(4)</sup>。西のヴェルサイユ体制と対応して、東のワシントン体制が成立したが、列強の既得の在華權益は温存された。中華民国は、戦勝国にもかかわらず二等国としての地位に甘んじることになり、中国ナショナリズムは高まった。ワシントン体制は、列強の既得權益の温存と中国ナショナリズムの抑圧の上に成り立っていたのである。その意味では、大戦後の「対等な」中独関係はワシントン体制へのアンチテーゼとなり得るものであった。第一次世界大戦後、新たに関係を結び直したドイツは、再び対中接近を図る。中国側もまた、主権維持と領土的統一性、軍事力の強化をはかるために、両国の外交アクターの利害を調整しつ

(4) 小池求「中国の不平等条約改正の試みと第一次世界大戦」池田嘉郎編『第一次世界大戦と帝国の遺産』(山川出版社、2014年)、240頁。

つ、ドイツから最大限の支援を引き出そうとしていた。この両国の相互規定的な関係は1930年代まで続いたのである。

本書の魅力は、この両国の相互関係を縦の糸と横の糸を織り成すように描き出している点であろう。清とドイツの多面的な意図と実践が複雑な模様を成し、読者にタペストリーを見せてくれる。以下、このタペストリーを前にして浮かび上がる疑問ないし問題点を指摘し、今後の課題を展望してみたい。このタペストリーに題名をつけるとすれば、それは「中国からみた清独関係」である。というのも、本書からはドイツ外交全体における対清外交の位置づけは見えてこないからである。ドイツの清への関心は、中国という地域そのものに由来するものでもなければ、中国に一直線に向けられたものでもない。ヴィピヒの言葉を借りるならば、「ヨーロッパ大陸における権力政治および安全保障政策のレンズを通して」ドイツは中国を見ているにすぎなかった<sup>(5)</sup>。ドイツ外交全体としてみれば、対清外交は副次的要因しか持たなかったのではないだろうか。そうであるならば、中国からみた清独関係とドイツからみた独清関係の懸隔、関心の度合いの差、認識やイメージの違いなど、両国の関係のそもそもの前提（アテンション・ギャップといえるもの）を踏まえるべきであろう。

著者は、辛亥革命以降の中独関係を今後の課題としているが、時間軸でみた両国の関係とともに、同時代の文脈に沿ったテーマの展開も期待できる。本書では、交流と政治、通商の三つの領域の両国の外交関係に焦点をあてているが、これらの関係は上述のアテンション・ギャップも前提とした両国の認識やイメージとどのように結びついていたのか、あるいは切り離されていたのだろうか。清朝は近代化のモデルとしてドイツを意識していたことは間違いなく、そうであるならば日本がドイツをモデルとした改革を行ったことも念頭に置いていたと考えるのが自然であろう。日本を通じた近代化のモデルやイメージの形成も含めて、清独関係について多様かつ多角的な関係について考えていく上で、本書で示された知見は貴重である。いずれにせよ、より広い文脈に結びつけてタペストリーの続きを描くことができる。

本書で取り上げられている謝罪使のドイツ派遣、鈴木氏の著書で取り上げられた南延君陵墓盗掘事件など、中国や朝鮮の近現代史の分野においては議論の俎上に上がっていても、ドイツ史研究者にとってなじみの薄い題材は多い。いうまでもなく、ドイツの近代国家建設は帝国主義、植民地主義の展開と不可分のプロセスとして進行していた。アジアやアフリカ、南洋における「他者」との邂逅と植民地主義の展開は、必然的に本国社会に跳ね返り、国内における「他者」（ポー

(5) ロルフ＝ハラルド・ヴィピヒ「日清・日露戦争とドイツ」工藤章／田嶋信雄編『日独関係史——一八九〇—一九四五年』第1巻、133頁。

ランド人労働者やユダヤ人)の存在を浮かび上がらせた。その意味において、本書が注目した題材は「主流」のドイツ史に付け加えられる挿話ではなく、ドイツ近代を理解する鍵となるものである。

著者の既存の学問領域を超えた問題設定と多言語による文書館史料の活用、中国史を研究するためのドイツ留学という経歴は、日本のドイツ史研究が新たな段階に入ったことをうかがわせる。本書を含めて、冒頭に挙げた若手研究者の研究成果が国外の研究者に与える影響を考えると、鈴木氏が著書の中で「ウエスタン・インパクト」(西洋の衝撃)の対概念として措定した「イースタン・インパクト」という表現が思い浮かぶ。国外の学界においても、これらの研究成果の共有と継承がなされ、新たな問題意識が刺激されることを期待したい。